

《参 考 资 料》

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

《義務教育費国庫負担金》 平成30年度予算額(案):1兆5,228億円(対前年度▲20億円)

・教職員定数の改善 +34億円(+1,595人) ・教職員の若返り等による給与減 ▲94億円
 ・教職員定数の自然減等 ▲96億円(▲4,456人) ・人事院勧告の反映による給与改定 +135億円

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を1,595人改善。学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

学校における働き方改革

計 +1,090人

複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +505人(再掲除く)

加配定数 +1,210人

教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

◆小学校専科指導の充実 +1,000人

- ・新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3~6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保

◆中学校生徒指導体制の強化 +50人

- ・生徒指導専任の教員を充実し、授業準備等の充実を図る

学校総務・財務業務の軽減による学校の運営体制の強化

◆共同学校事務体制強化(事務職員) +40人

基礎定数 +385人

教育課題への対応のための基礎定数化関連 +385人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 +505人
- ◆外国人児童生徒等教育の充実 +58人
- ◆初任者研修体制の充実 +63人
- ※基礎定数化に伴う自然減等 ▲241人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +50人(再掲)

- ◆貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
- ◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) +20人
- ◆統合校・小規模校への支援 +50人

多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～補習等のための指導員等派遣事業～

平成30年度予算額(案):48億円 対前年度+2億円

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置に要する費用の1/3以内を補助

学力向上を目的とした学校教育活動支援

平成30年度予算額(案):31億円<7,700人>

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

【当該分野に知見のある人材】(退職教職員や教員志望の大学生など)

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組



学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



その他(教員の指導力向上等)

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

(実施主体)都道府県・指定都市 (補助割合)国1/3、都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置

平成30年度予算額(案):12億円<3,000人>

教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。

【地域の人材】(卒業生の保護者など)

※ 教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(実施主体)都道府県・指定都市 (補助割合)国1/3、都道府県・指定都市2/3

中学校における部活動指導員の配置

平成30年度予算額(案):5億円<4,500人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に部活動指導員※2の配置を支援。

【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して、支援を行う。

※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

(実施主体)学校設置者(主に市町村)

(補助割合)国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市:国1/3、指定都市2/3)

「チーム学校」の理念を踏まえ、教員と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と「働き方改革」を実現

情報活用能力の育成・教科指導におけるICT活用の推進

＜次世代の教育情報化推進事業＞ 108百万円【拡充】

新学習指導要領対応施策

- 情報教育及びICT活用の推進に係る推進校における実践研究
 - ・情報活用能力を育むカリキュラム・マネジメント事例(GP)の創出
 - ・ICTを効果的に活用した指導事例(GP)の創出
- 小学校プログラミング教育支援推進事業
 - ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた適切なプログラミング教育の指導事例(GP)の創出と普及
 - ・校内研修で活用できる教員研修用教材の開発・提供や地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施
- 高等学校情報科担当教員の指導力向上
 - ・教員研修用教材の作成・配布等の実施

＜情報モラル教育推進事業＞20百万円【拡充】

- ・情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善・充実
- ・児童生徒向け啓発資料の作成・配布 等

校務の情報化の推進

＜学校ICT環境整備促進実証研究事業＞【新規】

- 統合型校務支援システム導入実証研究事業 311百万円
 - ・学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を実施。

＜次世代学校支援モデル構築事業＞ 119百万円

- ・校務系システムと学習系システム間のデータ連携を図ること等により、データに基づく教員の学習指導・生徒指導の質の向上や学級・学校運営の改善を推進。

教育の情報化を支える基盤整備の推進等

＜学校ICT環境整備促進実証研究事業＞【新規】

- 遠隔教育システム導入実証研究事業 52百万円
 - ・多様な学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を実施。

＜ICTを活用した教育推進自治体応援事業＞

- ICT活用教育アドバイザー派遣事業 10百万円(30地域) 等

＜デジタル教科書の制度化に関する検討＞14百万円

- ・デジタル教科書の効果的な活用の在り方等のガイドラインの策定。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

平成30年度予算額(案)
106百万円【新規】

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

7.3百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム※1) や実施体制※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1: 学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2: 実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

1.0百万円

【実施主体】
民間団体
(企業、NPO法人等)



【内容】
共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

2.4百万円

・ 実践研究に係る支援者向け研修会
・ 障害者参加型フォーラム
・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

平成30年度予算額(案) 24億円(平成29年度予算額 22億円)

(切れ目ない支援体制整備充実事業)

○切れ目ない支援体制整備充実事業 1,600百万円(1,452百万円)〔補助率1/3〕(拡充)

平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助。

◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域⇒60地域(+30地域)

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

◆特別支援教育専門家等配置(拡充)

医療的ケアのための看護師 1,200人⇒1,500人(+300人) 等



(医療的ケアに係る支援)

○学校における医療的ケア実施体制構築事業 59百万円(45百万円)(拡充)

学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

280百万円(280百万円)

◆発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のため通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築し必要な指導方法の調査研究等を行う。

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業 等

(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 86百万円(47百万円)(拡充)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。

◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等

◆【新規】教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)



(学習指導要領等の改訂)

○学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 104百万円(72百万円)(拡充)

学習指導要領の解説や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

(心のバリアフリー)

○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業

86百万円(85百万円)(拡充)

教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。

(上記以外の施策:就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

○特別支援教育就学奨励費負担等 11,567百万円(12,209百万円)〔補助率1/2〕

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施

○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)〔補助率1/3等〕

道徳教育の抜本的改善・充実

平成30年度予算額(案): 35.2億円 (平成29年度予算額: 19.6億円)

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
ーいじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
ー「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
ー「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等
について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改訂等
(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 平成30年 4月 小学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始
平成31年 4月 中学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

「特別の教科 道徳」(道徳科)の効果的な指導方法や道徳科の趣旨を踏まえた評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

②道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)(中学校は新規)

平成30年度から使用する小学校及び平成31年度から使用する中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

平成30年度予算額(案):64億円(平成29年度予算額:61億円) ※【関連施策】は含まない

「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネット及びSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実等を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小中学校の相談体制の連携促進
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H30:26,700校 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の拡充
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・スーパーハイザー(47人)の配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区(約1万人)に配置
H30:7,500人 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等への支援
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)

SNSを活用した相談体制の構築【新規】

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNSを活用した相談体制構築のための立ち上げ・準備経費を支援

■いじめ対策・不登校支援等推進事業

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

①自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究(2箇所)

・子供の自殺予防のため、いじめ被害の相談率の低い高校生に対し、SCによる悉皆面談を実施するとともに、自殺総合対策大綱に盛り込まれた「SOSの出し方に関する教育」の在り方を調査研究

②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究(1箇所)

・情動に関する研究機関のプラットフォームを構築し、学校教育における科学的知見の活用が進展する仕組み作りに向けた調査研究

③学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究(1箇所)

・学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラム等の開発のための調査研究

④いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究(3箇所)

・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究

⑤スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究(1箇所)

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてSC及びSSWの連携の在り方、週5日配置へ向けた働き方及び学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

⑥学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究(24箇所)

・教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かに支援する体制の整備に向けた実践研究及び不登校児童生徒を受け入れている民間団体の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

■【関連施策】

①教職員定数の改善・・・新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、50人の定数改善を計上。

②教員研修の充実・・・教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

③道徳教育の抜本的改善・充実等・・・教育委員会等が行う研修や地域教材の作成への支援、道徳科の教科書の無償給与(小・中学校)等

④健全育成のための体験活動の推進・・・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進

SNSを活用した相談体制の構築

平成30年度予算額(案):50百万円(新規)

<背景>

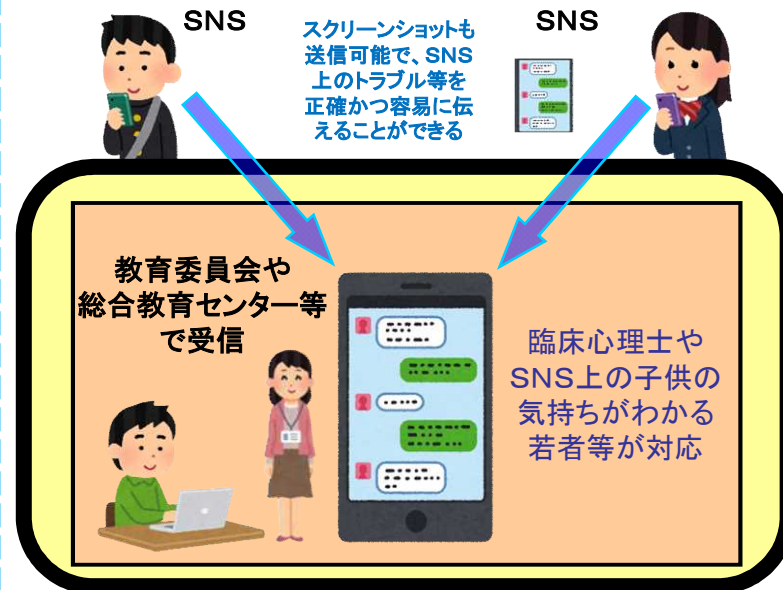
- 座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- このため、国民生活の安全・安心を確保するため、喫緊の課題としてSNSを活用した相談体制を構築する必要がある。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)平成28年[平日1日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間
(平成29年7月総務省情報通信政策研究所調査)
10代:携帯通話2.7分、固定通話0.3分、
ソーシャルメディア利用58.9分、メール利用20.2分

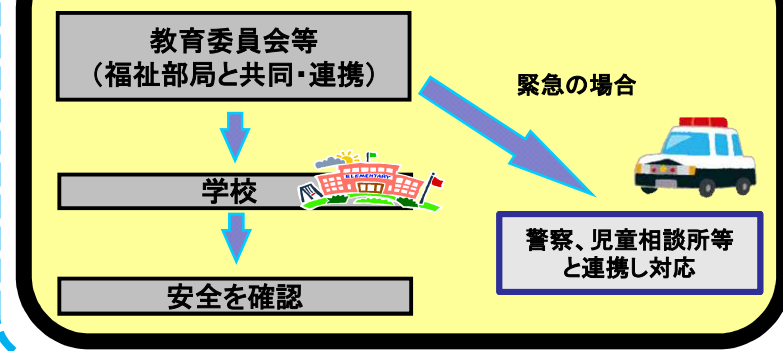
<事業概要>

- 実施主体: 都道府県・政令指定都市 5箇所
- 事業内容: SNSを活用した相談体制構築のための立ち上げ・準備経費
児童生徒への普及の実現可能性や児童生徒の活用のしやすさ、相談受付後の効果的な対応方法を勘案し、SNSやアプリ等を通じた相談を実施。
 - ・相談対象者: 原則、児童生徒
 - ・相談受付時間(イメージ): 児童生徒が相談しやすい平日午後5時~午後10時程度や、長期休業明け前や日曜日など地方公共団体が設定。
- 補助形態: 定額補助(上限1000万円)
※31年度以降は、その成果や課題等も踏まえ、効果的な取組みを横展開しつつ、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業や福祉関係施策と連携しながら全国的な展開を図ることとする。

【イメージ】SNSを活用した相談



(例)自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ



さらに、広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業を実施する厚生労働省と、児童生徒を対象とする文部科学省がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど連携し、SNSを活用した相談対応の強化を図る。

国立大学法人に対する支援の充実

平成30年度予算額（案）

国立大学法人運営費交付金等：10,971億円（対前年度同額）

平成30年度予算額（案）の主な事項

国立大学経営改革促進事業：40億円（新規）

■ 国立大学法人の基盤的経費の充実

※国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費

意欲と能力ある学生の修学機会の確保

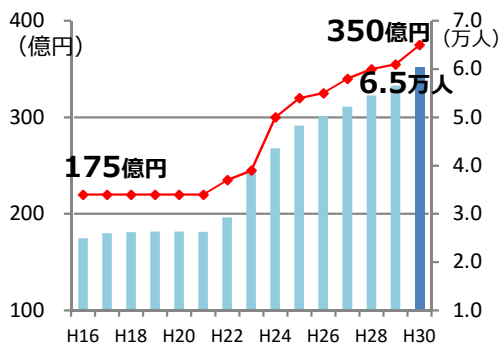
授業料減免等の充実

350億円（+17億円増）

免除対象人数：対前年度 約4千人増

平成29年度	平成30年度
約6万1千人	→ 約6万5千人
学部・修士	約5万6千人 → 約5万9千人
博士	約5.7千人 → 約5.9千人

国立大学の授業料減免等の予算額の推移



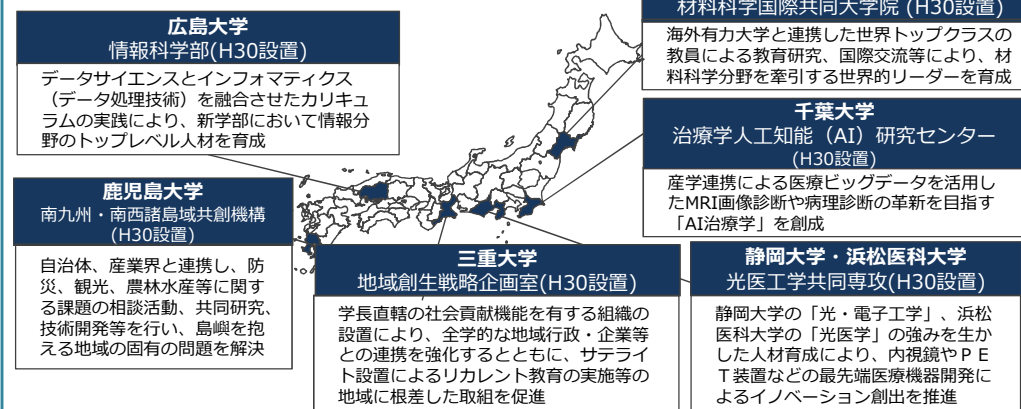
「人づくり」のための知の基盤の強化

3つの重点支援の枠組みによる

各大学の強み・特色を生かした機能強化 103億円（新規分）

※機能強化促進係数による再配分の追加額94.4億円 組織整備(新規・拡充)8.4億円

各大学の機能強化構想に対し、**戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援**。
地方創生やイノベーション創出に繋がる学部・研究科や学内の中核的組織等の拡充・充実等に対する重点支援。



※このほか、第2期中期目標期間の国立大学法人評価結果に基づき配分する**法人運営活性化支援分（30億円）**を機能強化の方向性に応じた重点支援に位置付け、第3期中期目標期間における各大学の戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化。

基礎科学力の強化

国際共同利用・共同研究拠点（仮称）の創設 4億円（新規）

国際的に質の高い研究資源を有するとともに、優れた国際協力体制を構築する拠点を「**国際共同利用・共同研究拠点（仮称）**」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援。

学術研究の大型プロジェクトの推進 214億円（+1億円増）

- ・学術情報ネットワーク（SINET）の増強による教育・研究基盤整備
- ・30m光学赤外線望遠鏡（TMT）計画の推進



[Courtesy TMT Observatory Corporation]

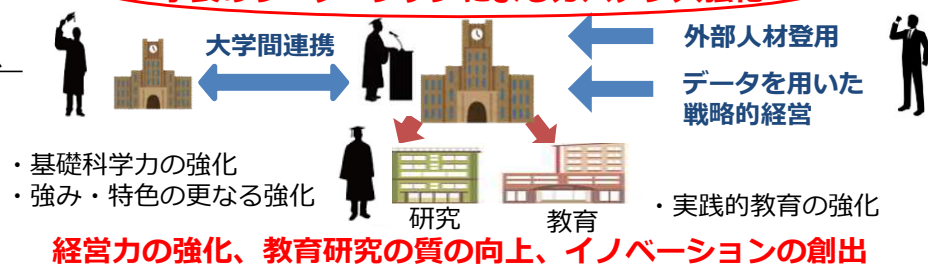
■ 国立大学改革の強化推進

※国立大学改革強化推進補助金

国立大学経営改革促進事業 40億円(新規)

国立大学の機能を最大化するため、**学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し**、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上、イノベーション創出等、**エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援。**

学長のリーダーシップによるガバナンス強化



平成30年度 私学助成関係予算案の概要 ～私立学校の特色強化・改革の加速化に向けた推進～

平成30年度予算額(案) : 4,290億円(+1億円)

私立大学等経常費補助 3,154億円(+2億円)

(1)一般補助 2,697億円(+8億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施

(2)特別補助 457億円(▲7億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 131億円(▲45億円) (上記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 36億円(+7億円)

(上記の特別補助の内数)

知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援

○私立大学研究ブランディング事業 56億円(+1億円) (上記の特別補助の内数)

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 130億円(+28億円)

(上記の特別補助の内数)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障を強化

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,034億円※(+12億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

(1)一般補助 875億円※(+9億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援

○幼児児童生徒1人当たり単価の増額 等

(2)特別補助 131億円(+3億円)

私立高等学校等の特色ある取組を支援

○ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実

○特別な支援が必要な幼児の受入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等

(3)特定教育方法支援事業 27億円(▲0.4億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 102億円(+0.3億円)

(1)耐震化等の促進 50億円(+1億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援

(2)教育・研究装置等の整備 52億円(▲0.3億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円(+12億円)

(上記の教育・研究装置等の整備の内数)

次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

○私立大学等教育研究装置・設備 17億円(+13億円) (上記の教育・研究装置等の整備の内数)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※ほかに、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 640億円

[うち財政融資資金 291億円]

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(独) 国立高等専門学校機構運営費交付金

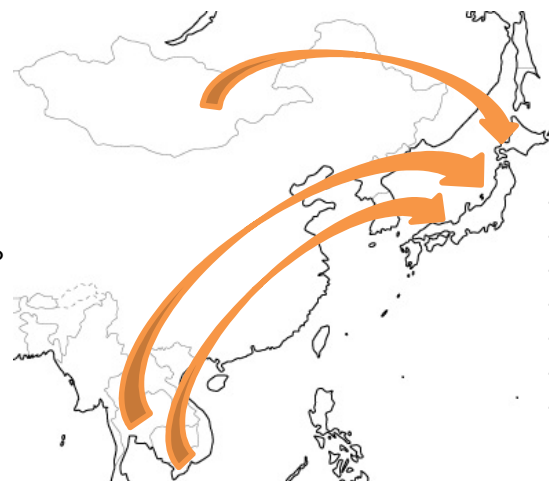
平成30年度予算額(案) : 625億円
(対前年度 : 2億円増)

- ◆ Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援
- ◆ 地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援
- ◆ 「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間(平成31年度から5年間)に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援

平成30年度予算のポイント

高専教育システムの海外展開促進と国際化の一体的推進

- 我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進。
- 我が国の高専の教育研究水準を引き上げるとともに、双方の教職員や学生の送り出し・受入れに必要な支援体制を整備。
- 現地リエゾンオフィスの活用等、高専機構本部を中心に、海外インターンシップ先の開拓等、グローバルエンジニア養成に向けた取組を組織的に推進。



- ・グローバル研修センターの拡充
- ・グローバル高専の機能強化
- ・教職員の相互派遣によるスキル向上
- ・教科書や工学用辞書の開発
- ・カリキュラム設計、教材開発の支援
- ・学生の海外留学及び留学受入れの支援
- ・キャンパス内で外国語に触れる機会創出など

理工系大学等との共同教育課程の設置を支援

- 深化する専門分野、他分野との融合・複合的研究、高度化・複雑化する知財分野等、高専単独では対応が困難な分野を中心に、技術科学大学や地域の理工系大学等との共同教育課程設置を支援。

“KOSEN (高専) 4.0”イニシアティブの推進

- 各種提言等を踏まえつつ、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、それぞれの特徴の伸長を目指すとともに、カリキュラムの改訂や組織改編等に取り組む。

卓越大学院プログラム

平成30年度予算額(案) : 56億円(新規)

背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材(知のプロフェッショナル)の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ 一方で、優秀な日本人の若者が博士課程に進学しない「博士離れ」の解消は喫緊の課題

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

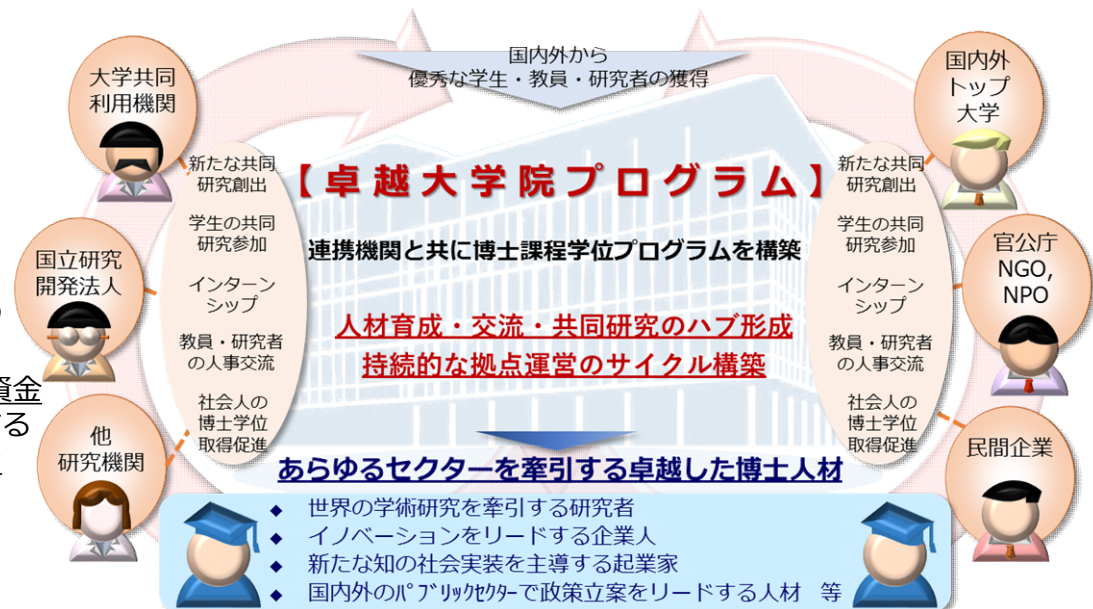
- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
 - ※総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に併せて補助金額を逓減
 - 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資金を活用するとともに、事業の進捗に併せて学内外資金を増加

【事業成果】

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進



専修学校の人材育成機能の充実・強化

<平成30年度 専修学校関係予算(案)の主な項目>

○専修学校による地域産業中核的人材養成事業

17.4億円(16.8億円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

○専修学校グローバル化対応推進支援事業

2.0億円(2.5億円)

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。

○職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.3億円(1.8億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

○専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【新規】

0.6億円(-)

専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

○専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

1.8億円(1.8億円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行うことを通じて、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進める。

社会人の学び直しの充実に取り組む大学・専修学校等の人材養成機能の強化

※下線は平成30年度予算事項。金額は予算額(案)(前年度予算額)。

大学・専修学校等の取組の抜本的な強化 ～ 人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

大学院

○ IT技術者等を対象とした実践的な教育プログラムの開発・実施

(Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業:1,170百万円(860百万円))

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
- セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
- 企業等のビッグデータの活用、実課題によるPBL等を取り入れた実践的な教育プログラムの開発・実施によるデータサイエンティストの育成

○ 実践的・専門的な教育プログラムの普及・促進

- 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定(「職業実践力育成プログラム」180課程(平成29年4月現在))
- 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を創設(平成30年度に初回認定を予定)

○ 社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助

- 職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置 (平成31年度に開学(予定))

大学学部・短期大学

専修学校

○ 社会人向けの学び直し講座の開設促進

(専修学校による地域産業中核的人材養成事業:1,740百万円(1,683百万円))

- eラーニングを積極的に活用した講座の開設等、社会人の学び直しを推進するための方策の調査研究等

○ 実践的な職業教育プログラムの開設促進

- 企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む教育課程を文部科学大臣が認定(「職業実践専門課程」902校、2,773学科(平成29年2月現在))
- 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を平成29年度を目途に創設



学習者への支援

経済的支援の充実

○ 教育訓練給付金制度(厚生労働省)との連携

- 専門的・実践的であると認められる教育訓練を受ける場合に、要した費用の一定割合を支給する制度。
- 専門職大学院や、文部科学大臣が認定した職業実践専門課程(専門学校)及び職業実践力育成プログラム(大学・大学院)等の講座について、給付金の対象訓練に指定。

学びやすい環境の整備

○ 放送大学のオンライン授業の充実・他大学との連携プログラムの提供

(放送大学学園補助金:7,643百万円(7,425百万円))

○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援の推進

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業:37百万円(31百万円))

- 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備(保育環境等)の在り方に関するモデルを構築
- 大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくり

○ 高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進

(学びを通じたステップアップ支援促進事業:25百万円(20百万円))

- 高校中退者等の高卒資格の取得に向けた学習相談・支援のモデルを構築

社会人向けの情報アクセス改善

○ 社会人が学べる大学・専修学校等や支援制度に関する情報発信の改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究:11百万円(新規))

- 社会人・企業のセグメント別に情報(社会人向けプログラムの開設状況、各種支援制度等)への効果的なアクセスに関するモデルを構築
- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等でのモデルの実践研究

○ 社会人の学び直しについてのポータルサイトの運営

(文部科学省ウェブサイトに掲載)

初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成 平成30年度予算額(案) 202億円(213億円)

グローバルに活躍する人材を育成するため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取り組みを実施し、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

■我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 0.1億円(0.1億円)

- 我が国の伝統や文化に関する教材の作成、指導方法に関する調査研究 3地域

■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 8.4億円(8.2億円)

- 小学校の新たな外国語教育における新教材の整備
新学習指導要領の移行措置・先行実施に向けて必要な小学校の新たな外国語教育における教材を整備(小学校中学年・高学年用)
- 中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究
先進的な指導方法・ICT教材等についてエビデンス・ベースの実証研究を行い、研究成果を全国に提供
- 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業
英語教育推進リーダーの養成等、各県の英語教育改善プランを通じたPDCAサイクルの推進
- 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施
大学等が開催する小学校教員の専科指導が可能となるプログラム開発・講習及び免許法認定講習への支援
- グローバル化に対応した外国語教育推進事業【新規】
英語以外の外国語について新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を支援
- 民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等の開発及び成果普及事業【新規】
民間機関を活用して国が作成した新教材及びICT教材を使用した効果的な指導法等の開発・成果普及
- 全国学力・学習状況調査(中学3年英語)【再掲】
平成31年度の中学校英語調査に向け、予備調査(抽出方式)を実施



■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 2.3億円(2.6億円)

- 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業
重点実施項目の設定(プレスクール、大学・企業との連携によるキャリア教育、多言語翻訳システム等ICTの活用・検証)
- 定住外国人の子供の就学促進事業
- 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業
- 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業【新規】
ポータルサイトの抜本的強化、自治体・学校向けの「外国人児童生徒受入れの手引き」の改訂等

■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 179.3億円(191.4億円)

- 在外教育施設教員派遣事業等【拡充】 1,255人 → 1,270人(15人増内訳:現職4,シニア11) 充足率 74% → 75%
- 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業
在外教育施設の課題解決やグローバル人材育成に係る先進的プログラムを開発
- 帰国教師ネットワーク構築事業【新規】
帰国教師を積極的に活用するためのネットワーク構築やフォーラム開催などを支援 等

■スーパーグローバルハイスクール(SGH) 8.4億円(8.7億円)

- スーパーグローバルハイスクールの充実 123校
- 事業の検証評価実施、中間評価の実施(H28年度指定校11校)
- 産学官フォーラム(仮称)等の開催



■高校生の国際交流の促進 3.4億円(1.5億円)

- アジア高校生架け橋プロジェクト【新規】
アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘
- 社会総がかりで行う高校生留学促進事業
地方公共団体や学校、民間団体等が実施する留学プログラムへの参加に対する支援: 対象 1,500人 × 6万円 等

◀関連施策▶

- ・教職員定数の改善(小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教員の充実、外国人児童生徒等教育担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施)
- ・補習等のための指導員等派遣事業【補助率1/3】(公立学校における教育活動に係るサポートスタッフの配置を支援)
- ・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ)

大学等の留学生交流の充実

平成30年度予算額(案):345億円(平成29年度予算額:345億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」の活動を強化するとともに、経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援し、留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築する。

大学等の海外留学支援制度等

大学等の海外留学支援制度

80億円(81億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ・大学院学位取得型 252人
- ・学部学位取得型 45人 ⇒ 78人
- ・協定派遣型 21,000人(渡航支援金1,700人を含む)
- ・協定受入型 5,000人



日本人の海外留学促進事業

1.0億円(0.8億円)

・日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学海外拠点連携推進事業(「留学コーディネーター配置事業」を拡充し、名称変更)

3.1億円(1.2億円)

「留学コーディネーター事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現

4件(ミャンマー、ザンビア、インド、ブラジル) ⇒ 6件

外国人留学生奨学金制度

231億円(233億円)

- ・国費外国人留学生制度 11,276人
- ・留学生受入れ促進プログラム(学習奨励費) 7,870人 等



留学生就職促進プログラム

3.6億円(3.6億円)

「外国人材の我が国企業への就職の拡大」に向け、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業) 61億円(63億円)

留学生宿舍の運営、留学生の就職支援、奨学金の支給等を実施。

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する 国内外のユネスコ活動の充実

平成30年度予算額(案) 196百万円
平成29年度予算額 146百万円

ユネスコへの信託基金



96百万円

◎開発途上国への教育協力事業

ユネスコ・バンコク事務所(アジア太平洋地域の教育分野総括)を通じて、当該地域のSDGs推進に向け、当該地域の教育関係SDGs実施支援や共通課題解決のための研修を行う。

◎科学事業信託基金

ユネスコ・ジャカルタ事務所等(アジア太平洋地域の科学分野総括)を通じて科学分野に拠出し、SDGs達成に資する事業(ジオパーク、エコパーク、水文学、海洋等)の連携を促し、ゴール達成への取組を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2017

“…持続可能な開発目標(SDGs)実施指針に基づく国内施策や国際協力を含めた総合的な取組…など、グローバルな課題の解決に向けた取り組みを推進”

ユネスコ地域事務所を通じて**アジア・太平洋地域**へ

国際的なSDGs推進に貢献するユネスコ活動の助成

50百万円

- ▶ 我が国の知見を生かしつつ、日本国内のステークホルダーが、諸外国の大学・研究機関等と協力して実施するSDGs推進に関する研究や、SDGs達成に寄与する事業に対して補助を実施。
- ▶ SDGsが全ての国々に普遍的に適用される新たな目標であることを踏まえ、開発途上国のみならず、先進国を含むすべての国・地域でSDGを推進。



国内事業実施者を通じて**開発途上国を含むすべての国・地域**へ

SDGs達成に向けたグローバル人材の育成及びESDの推進

50百万円

- ▶ ESDの深化により、持続可能な地域づくりの担い手育成事業を実施。
- ▶ 教育委員会、大学、ユネスコスクール、地方ESD活動支援センター等がチームを形成し、「ホールスクールアプローチ」や地域のSDGs達成に向けた課題解決のためのESDの実践を通じて、地域のSDGsの推進に寄与。



まち・ひと・しごと創生基本方針2017
“地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進”

国内事業実施者を通じて**国内の各地域**へ

国内外のユネスコ活動を通じた
SDGsの17ゴール達成への貢献



幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助)



平成29年度予算額	30,899百万円
平成30年度所要額(案)	33,000百万円
(対前年度)	2,101百万円増

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、子育て世帯の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※幼稚園就園奨励費補助 (補助率: 1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

子育て世帯の保護者負担軽減の拡充

所要額: 21.0億円 (うち文部科学省計上分13.2億円)

○年収約360万円未満相当世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の保護者負担の軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成30年度においては、年収約270~360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充する。

(参考: 平成29年度における保護者負担額)

- ・市町村民税非課税世帯(年収約270万円未満): 第1子 月額 3,000円 第2子 無償
- ・年収約270~360万円未満相当世帯: 第1子 月額14,100円 第2子 月額7,050円



◆年収約360万円未満相当世帯の保護者負担を以下のとおり軽減する。

<保護者負担額>

第1子: 年額168,800円	→	年額120,800円 (▲48,000円)
月額 14,100円	→	月額 10,100円 (▲ 4,000円)
第2子: 年額 85,000円	→	年額 61,000円 (▲24,000円)
月額 7,050円	→	月額 5,050円 (▲ 2,000円)



<参考: 平成30年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成30年度拡充分

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第I階層 生活保護世帯	308,000円 (0円)		
第II階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
ひとり親世帯等の特例	308,000円 (0円)		
第III階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	187,200円 (10,100円)	247,000円 (5,050円)	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第IV階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第V階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額を目安。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ ひとり親世帯等には、在宅障害児(者)のいる世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯等を含む。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

高校生等奨学給付金の充実

平成30年度予算額（案）：13,279百万円（346百万円減）

施策内容

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。（国庫負担1/3）

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費 など

- 生活保護受給世帯及び非課税世帯の高校生等に対して給付金を支給。なお、特に家庭の教育費の負担が大きい15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合には、給付額を増額。



平成30年度予算（案）概要

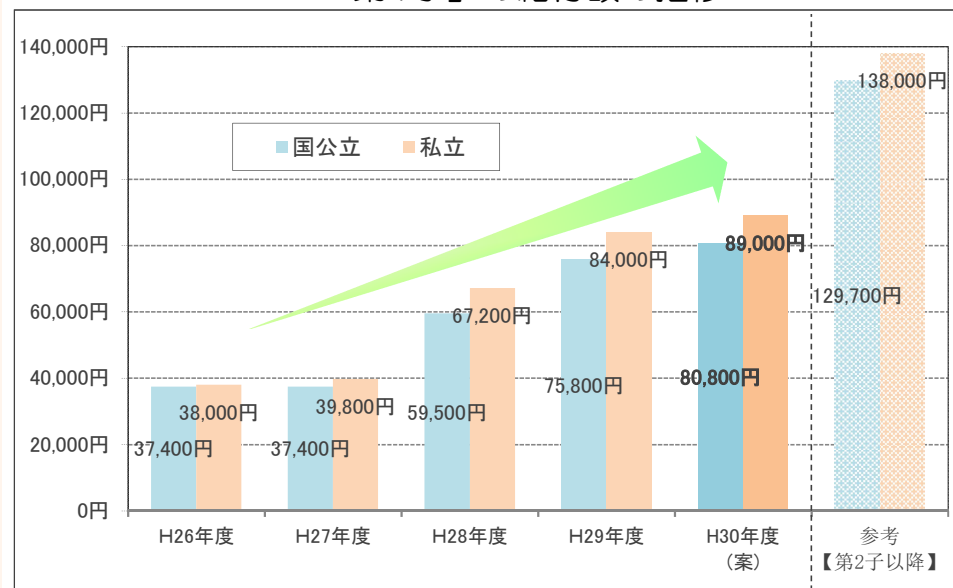
◎高等学校等の生徒数及び申請者数の減少に伴い給付対象(予定)者数が減少【7.7億円減】

給付対象(予定)者数：45万人 ⇒ 43.7万人（▲1.3万人）

◎非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額【4.3億円増】

世帯区分	給付額（年額）			
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	国公立	32,300円	私立	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立	75,800円 ↓(+5,000円) 80,800円	私立	84,000円 ↓(+5,000円) 89,000円
			教科外活動費の増	
非課税世帯 全日制等（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	国公立	129,700円	私立	138,000円
非課税世帯 通信制	国公立	36,500円	私立	38,100円

「第1子」の給付額の推移



家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実

<平成30年度予算案>

意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。このため、

- ①給付型奨学金制度の着実な実施
- ②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施
- ③所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するためのシステム開発等

など、大学等奨学金事業の充実を図る。

①給付型奨学金制度の着実な実施 基金：105億円（35億円増）

平成29年度に創設・先行実施した制度を着実かつ安定的に実施。

【制度概要】

◇対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件（※に示すガイドラインを基に各学校が定める基準）を満たす学生を高校等が推薦

- ※①各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者
- ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、各学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めている者
- ③社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は進学後の学修に意欲等があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者

◇給付額：（国公立・自宅）月額2万円、（国公立・自宅外／私立・自宅）月額3万円（私立・自宅外）月額4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額
※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

◇給付人員：22,800人〔うち新規20,000人〕（平成29年度：2,800人）

②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

無利子奨学金事業費：3,584億円（82億円増）
〔ほか被災学生等分17億円〕

制度を着実に実施し、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実施。

◇無利子奨学金貸与人員：53万5千人
〔ほか被災学生等分3千人〕

③所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するためのシステム開発等 システム開発・改修費：8億円（2億円増）

所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成30年度事業の概況

区分	無利子奨学金	有利子奨学金	
貸与人員	53万5千人 〔新規貸与者分4万4千人増〕 〔他被災学生等分3千人〕	75万7千人 (5万8千人減)	
事業費	3,584億円(82億円増) 〔他被災学生等分17億円〕	6,771億円 (467億円減)	
うち 一般会計 復興特会等	政府貸付金 一般会計：958億円 復興特会：1億円 財政融資資金 32億円	財政融資資金 7,043億円	
貸与月額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4万円	学生が選択 (大学等の場合) 2万円～12万円の1万単位	
貸与基準	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有する ③学修意欲がある	
〔30年度 採用者〕	家計	家計基準は家族構成等による(子供1人～3人世帯の場合)	
		一定年収(700～1,290万円) 以下	一定年収(870～1,670万円) 以下
返還期間	卒業後20年以内 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)	
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子)	
		(平成29年12月貸与終了者)	
		利率見直し 0.01%	利率固定 0.23%

競技力向上事業

(前年度予算額：9,150百万円)
平成30年度予算額(案)：9,600百万円

◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

【2020年東京大会に向けたJOCの目標】

➢ 金メダルランキング3位以内(20~33個)

【2020年東京大会に向けたJPCの目標】

➢ 金メダルランキング7位以内(22個)



Photo by AFLO SPORT (JOC提供)

戦略的強化

2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材等の育成を支援するなど戦略的な支援を実施。

◆次世代トップアスリートの育成・強化

- ・ 有望アスリート海外強化支援
- ・ 次世代ターゲットスポーツの育成支援
- ・ 女性アスリートの強化支援(新規)
- ・ アスリートパスウェイの戦略的支援

◆競技力強化を支える人材育成とネットワーク構築

- ・ ハイパフォーマンス統括人材の育成支援
- ・ ハイパフォーマンスセンターネットワークの構築(新規)

◆強化戦略プランの実効化支援

- ・ オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援

メダル獲得

Action

Check

Do

Plan

強化戦略プラン

競技団体

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待

◆コーチ等の設置等



Photo by 有限会社エックスワン (JPC提供)



Photo by JOC (JOC提供)

2020年東京大会、2022年北京大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動を支援。

基盤的強化

ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

(前年度予算額：3,640百万円)
平成30年度予算額(案)：3,647百万円

【29年度補正予算案：1,424百万円】

【概要】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

◆2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成27年11月27日 閣議決定）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化

公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための戦略的な選手強化、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、**オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める**。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。

◆拡充施設の概要

- 建設地：東京都北区西が丘3丁目1442-21（11,534㎡）
東京都北区西が丘3丁目1442-22（3,158㎡）

階数	建築面積	延床面積	建物高さ
地下1階、地上6階	約10,183㎡	約29,956㎡	約30.4m

施設	規格等
共用体育館	(1)42m×23m 弾性床材
【オリンピック競技】	(2)42m×23m フローリング
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テコンドー	(3)～(4)44m×24m フローリング
【パラリンピック競技】	
車椅子バスケットボール、シットイングバレーボール、バドミントン、テコンドー、ボッチャ、ゴールボール、パワーリフティング、ウィルチアラグビー	※(3)(4)については間仕切りを収納し88m×44mの大空間として利用可能
水泳（競泳）トレーニング施設	50m×10レーン 水深3m
卓球トレーニング施設	コート数：24～28面
射撃トレーニング施設	50m（25m）：5射座 10m：25射座
フェンシングトレーニング施設	30ピスト（ファイナル対応3）
アーチェリートレーニング施設	12標的
宿泊施設	ツイン32、コネクティング12、シングル34、和室4
食堂	座席数約90席程度（車椅子対応含む）

◆整備年次計画



◆拡充施設の完成イメージ図



ドーピング防止活動推進事業

(前年度予算額:201百万円)
平成30年度予算額(案):296百万円

我が国はこれまでユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を踏まえ、「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修・研究を行っており、国際的にも高い評価を受けてきた。

昨今のロシア陸上界の組織的なドーピング疑惑及びオリンピック選手等によるドーピングの発覚等を受け、世界的規模で、アスリートやサポートスタッフのみならず、一般、特に若い世代への幅広い教育・研修活動及び巧妙化するドーピングの検出手法の開発が課題となっている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域を代表する常任理事国として、RWC2019及び2020年東京大会等の開催国として、2015年1月改訂の世界ドーピング防止規程及びWADA・IOC等からの国際的な要請に応じ、ドーピングのないクリーンな環境を整備することが求められている。

我が国において、ドーピングゼロを実現することは、2020年東京大会の成功の鍵であり、更に、クリーンな日本を世界へ発信し、ドーピングの撲滅を牽引していくことで、2020年を超えて、スポーツ立国としての地位を確固たるものとする。

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

100,286千円(98,784千円)

アスリートへの研修会の実施等

アスリートを対象とした研修会の開催、アウトリーチ活動の実施

サポートスタッフへの教育強化

アスリートのサポートスタッフ(コーチ、トレーナー等)に対する教育の強化



2020に出場する可能性があるユースへの教育強化、スクールプロジェクトの実施

アスリートのみならず、保護者等への教育強化

初等中等教育から高等教育まで、学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度の展開

医療従事者に対する教育

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした教育・啓発に関する調査・検討



ドーピング防止研修事業

ドーピング防止活動の量と質の両面からの強化

159,176千円(65,781千円)

ドーピング検査員(DCO)の新規資格取得者の増加

DCO養成講習会の拡充

検体採取や守秘義務への対応に適したバックグラウンドをもつ者をターゲットとした募集活動の展開

量の強化: DCOの増加



DCOの資質向上

抜き打ち検査の模擬研修や実際の競技会における検査などの研修機会の拡充、DCOに対する評価システムの運用

質の強化: DCSCM(国際大会におけるドーピング検査室責任者)になれる者等の増加



国際的なDCOの養成

DCOの海外競技大会派遣、海外からのDCOを受け入れた国内競技大会における研修機会の拡充
国際大会への対応に必要な語学研修の実施等

ドーピング検査技術研究開発事業

ドーピング検査体制のイノベーション(クリーンなアスリートを守る、精神的・身体的負担のない検査体制の構築)

36,451千円(36,451千円)

最先端質量分析技術・機器を利用した検査手法開発

(例: 乾燥血液スポット分析の導入)

→アスリートの精神的・身体的ストレス軽減、検査コスト削減

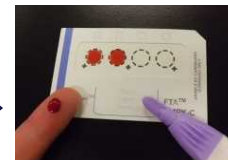
進化するドーピングに対応できる検出手法の開発

→外因性物質を直接特定する効率的で高質な分析の実現

→新手法(例: Micro Doping)等への対応



研究
開発



2020
東京大会
試行



新しい国際的なドーピング防止体制の構築に向けた議論

WADA、IOC等国際機関の議論への参画強化

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 122.0億円 (115.7億円)

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

- ・ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 110.0億円 (88.1億円)
- ・ 防災・耐震対策重点強化事業 11.0億円 (11.5億円) 等

◆美術工芸品の保存修理等 11.2億円 (10.2億円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯施設等の整備に対する補助を行う。

- ・ 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 8.3億円 (6.5億円) 等

◆伝統的建造物群基盤強化 17.5億円 (15.2億円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 209.2億円 (208.7億円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。



<修理作業の様子>
重要文化財
妙法院木造千手観音立像
(京都府京都市)



<観光客の賑わう伝統的建造物群>
大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区
(島根県大田市)

計画的な文化財の修理及び防災・防犯設備等の整備を実施し、
文化財を次世代へ確実に継承する。

○各地の文化資源の効果的な活用は、国・地方への経済波及効果やGDPへの貢献が大きいと期待。

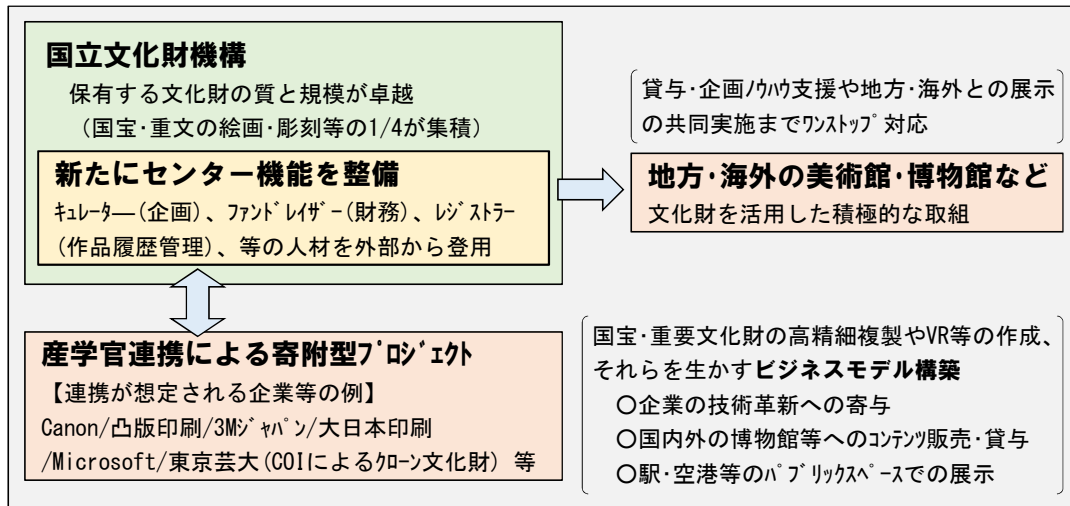
(日本の国際観光競争力は世界4位、その主要因が、我が国の持つ様々な有形・無形の文化資源(「World Economic Forum 2017」レポート)

○文化財活用を促進するセンター機能の整備や地域の文化資源を生かして、社会的・経済価値を創出。

1. 全国的美術館・博物館への相談窓口／ビジネスモデルの構築

○文化財活用のためのセンター機能の整備(800百万円(新規))

- ・国内外の美術館・博物館等の文化財活用事業へのサポート
- ・高精細複製文化財の製作、VR/AR/MR等による新コンテンツの開発



【先行事例】



国宝「松林図屏風」の高精細複製とVRによる体感型展示(東博とキャノの提携)

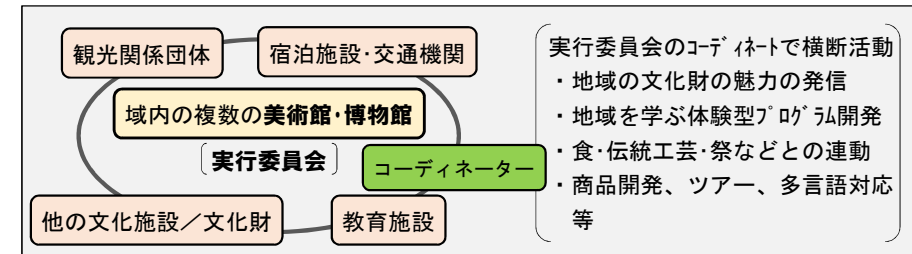


成田空港の到着ロビーの精密複製(東博と3Mの提携で実現(2017.8~))

2. 地域の文化資源を生かした社会的・経済効果の創出

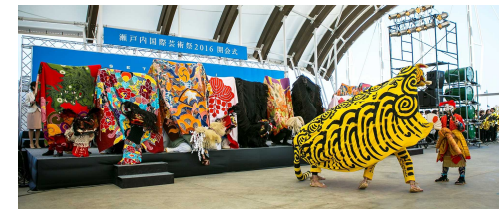
○地域の美術館・博物館クラスターの形成(1,248百万円(新規))

- ・美術館・博物館を核とする文化クラスターを各地で形成。観光など様々な分野と連携し、地域活性化とブランド向上に貢献。



○国際文化芸術発信拠点形成事業等(2,500百万円(新規))

- ・芸術祭などを中核に、訪日外国人の増加や活力ある地域社会の形成に資するような、国際的な発信力を強化した大規模・持続的な文化芸術の発信拠点等を形成。



【参考】
「瀬戸内国際芸術祭2016」は来場者数が約104万人。事業費12.4億円に対し、地域への経済波及効果が約139億円と試算。

あわせて、史跡等の整備など文化財の積極的な活用や、アート市場活性化など、関連省庁や民間と広く連携しながら実施